

最初に、議席10番、田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝よりこの議会傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って3項目、4点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの人口減少社会についてお伺いをいたします。日本は人口減少社会に入っているとされておりまして。国の推計によりますと、今の出生率が続けば、2060年の人口は現在の3分の2に当たる約8,700万人まで減ってしまうとの推計が出ています。急激なこの人口減少は、働く人の数の急激な減少を招き、日本の経済力の低迷につながりかねないとの問題も指摘をされています。民間有識者の団体は、市区町村の約5割に当たる896の自治体について、若年女性、これは20歳から39歳の方ですが、40年までには半分以下に減ると試算し、消滅可能性都市と位置づけました。地方から大都市への人口流出が続く現状のままでは、子供を産む人の大多数を占める若年女性も流出し、子供がふえないため人口減少がとまらず、最終的には住民サービスの提供など、自治体の機能を維持することが難しくなるとの問題点も指摘をされています。そういった推計どおりにならないようにするための対策が重要であることは当然であります。

そこで、1点目の当町における各世代別の人口の推移についてお伺いをいたします。これは先ほどの統計のとおり、当町におきまして、この若年層の人口流出がどのくらい進んでいるのか、現状を理解していくことが必要であると思えます。また、2点目の今後の課題と取り組みについては、当町としての考えをお伺いしたいと思えます。

次に、2項目め、消費者教育の充実についてお伺いをいたします。近年ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいます。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が1人の消費者として完全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっています。

本年6月に政府が閣議決定をした消費者白書によりますと、13年度は全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数が約92万5,000件と、9年ぶりに増加に転じ、42都道府県では12年度を上回る結果となっています。消費者庁は65歳以上の高齢者からの相談件数が、前年度より5万3,000件多い26万7,000件との、人口の伸びを大幅に上回るペースでふえているのが大きな要因と分析をしています。そのほか未成年に関する相談件数が2010年度以降、毎年度約2倍ペースで増加していることも問題となっています。最近では、子供が親のクレジットカードを無断で使用し、ゲームのアイテムを高額購入していたといった課金に関するものが多数寄せられており、国民生活センターが注意を呼びかけている現状です。

こうした課題に対応するため茨城県の水戸市では、ふえ続ける消費者被害を防止し、消費生活の安

定と向上を目的とする水戸市消費生活条例を本年6月に市議会で制定をいたしました。具体的には、2012年に施行されました消費教育に関する法律で、市町村の努力義務とされている消費者教育の推進計画の策定を義務とするなど、自立した市民の育成に力を注いでおり、全国的に珍しい条例として注目を集めています。当町としても消費者教育の充実に積極的に取り組むべきであると思いますが、取り組みについてお伺いをいたします。

また、この2項目めと関連をいたしますが、3項目めの消費者センターの相談窓口についてお伺いをいたします。この件につきましては、何度もこの一般質問で取り上げさせていただきました。住民からの相談に迅速に応えるようにさらなる充実が必要であると思いますが、この当町の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3項目、4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 橋本健一君登壇〕

○秘書公室長（橋本健一君） おはようございます。では、私のほうから田山議員の1項目めの人口減少社会についての1点目、当町における各世代別の人口の推移についてのご質問にお答え申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

全国的な人口減少を迎える中、当町におきましても、出生率の低下や若者の町外流出の要因によりまして、平成17年に行われました国勢調査と、それから平成15年における当町の常住人口を比較してみますと、平成17年の人口総数でありますけれども、2万6,468人で、平成15年の常住人口でありますけれども、2万5,072人で、約5.3%の減で、人数にいたしまして1,396人の減となっております。また、年代別でございますけれども、10歳代以下で12.8%、20歳代で24.3%、30歳代で12.1%、40歳代で1.7%、50歳代で22.8%の減となっております。また一方、60歳代で34.9%、70歳代以上で11.9%の増となっております。

これらのことから、当町の各世代別の人口の推移につきましては、50歳代以下につきましては、少子化による若年人口の減少、それから、要するに死亡が出生を上回る自然減、それから転出が転入を上回る社会減が要因による減少であると考えられます。また、50歳代以降につきましては、いわゆる団塊の世代と呼ばれます世代層が、60歳代の年齢に達したことや、それから平均寿命が延びたことにより、増加傾向で推移していると考えられるものでございます。ご理解のほどひとつよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の今後の課題と取り組みについてのご質問でありますけれども、人口の推移で答弁させていただきましたとおり、いわゆる人口減少の状態が続いた場合、当然経済への悪影響、それから税収の減少による住民への行政サービスの量質ともの低下、さらには社会保障の分野における、いわゆる現役世代の負担増など、多くの問題が懸念されているところでございます。

そうしたことから、当町ではまず定住化対策といたしまして、境町に転入し、いわゆる住宅を取得した方を対象に、住宅取得奨励金制度を平成20年度から実施しております。この要件でございますが、他市町村から転入し、2年以内に住宅を取得した方と、境町から他市町村に転出されて1年以上経過した後、再度境町に転入し、2年以内に住宅を取得した方を対象に、3年間住宅部分の固定資産税の相当金額を住宅取得奨励金として補助しております。申請につきましては、年々増加傾向にございまして、平成25年度の実績では35人で、217万6,186円の奨励金を補助しております。

また、これに加えまして、いわゆる住宅ローンの貸付利子を、一般より低い金利で貸し付けをしていただくよう、町内の金融機関4社と現在調整を図っているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、消費者対策といたしまして、全国的に生涯未婚率及び未婚率が高まっていることから、平成25年度から結婚サポート推進事業に取り組んできております。今後、NPO法人ベル・サポートと連携をとりながら、若者の交流を支援するための各種事業を展開していきたい考えでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、子育て支援策といたしまして、医療費外来2回以上は、中学3年生まで無料とする医療費の助成事業も実施しております。また、第3子以上の児童を出産された方に対しましては、合計50万円を支給する出産奨励金補助金を実施しているところでございます。これらに加えまして、平成26年度末には、境古河インターチェンジも開通することから、それらの波及効果を最大限利用すべく企業誘致を推進しまして、雇用の確保と就労者の増を図っていききたい考えでございますので、ご理解のほどひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今世代別とかいろいろな形で出していただきました。これはネットでほかのところを出したやつですが、人口減少第1位の小規模自治体が災害で苦境にというのがありまして、本当にこれは小規模なのです。ここは山梨県の早川町というところが載っています。これはちょっとたどえがいいなと思つてあれなのですが、この早川町の人口を見ると、1970年、ゼロ歳から4歳の男性が2010年には40歳から44歳になっている。1970年のときには170人いたにもかかわらず、この2010年、要するに40年後、その人は40人、要するに23.5%が減少しているとやっているわけです。特にもっとひどいのが実は女性でして、女性の今と同じような形で見ののですが、1970年には131人いたその人が、40年後には19人に減っているというのです。こういう統計の見方をしているわけです。これはやはり大事なことだと思ふのです。今すごい短期的な部分で人口の推移というのは出してもらったと思ふのですが、やはり今例えば小中学生の子供たち、それは振り返って10年前、15年前で結構だと思ふのですが、ではそういった人たちが今現在境町に残っているのか、そういったことをよくやはり精

査して、やはりこの人口減少ということに対して、何らかのやはり施策をとっていかないと、やはりいけないのではないかなというふうに思うのです。

これは町長が前議長のときに、五霞さんの議会と境の議会で、一緒にたしか検証をやった記憶があるのですが、その中にも流山だったですか、何か例とかもたしか引かれたような気がするのです。そこはもう人口がふえています。それはその人口をふやすために、要するに自然増ではなくて、人口をふやすための施策をしっかりととって、そういった結果として人口がふえているという、やっているところがやはりあるわけです。

今、町のほうからいろいろ答弁いただいて、施策もいろいろな、こういうことをやっていますよという施策も聞きましたけれども、やはり目玉になるような、もっと、さっき言ったように若い女性の方が流出していくということが、実は人口減少、一番大きな問題だというふうに思うのです。そこでやはりこれから、すぐには出ないかもしれませんが、何か今までと違ったこの人口減少に歯どめをかけるような、若い人をもっと境町に取り込むような、そういった施策が町として考えているのかどうかということをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。傍聴の皆様方におかれましては、多くの皆様にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、田山議員の質問に答えをさせていただきたいと思っております。

やはり人口減少、私も就任以来30を超える行政区の中で、なぜ企業誘致が必要かという話の中で、人口減少問題の話をさせていただいておりました。現在、境町の人口は皆様もご承知のとおり、2万5,000人を割る状況でございます。平成12年のころがちょうど2万7,000人ぐらいで、皆さんもご承知のとおり、ずっと2万7,000人ぐらいで来ていたと思います。それがここに来て、急激に2,000人からの方がどんどんいなくなっている、もしくは自然に亡くなったりとか、そういった形で減ってきている。これが境町の現状でございます。

そういった中で、田山議員もご承知のとおり、2030年のころには大体2万2,000人ぐらいの人口規模になってしまう。その中で現在いる65歳の方々が、今大体境町は25%ぐらいいます。大体4人に1の方が65歳以上です。それが2030年には、実は今3,000人ぐらいの方が6,000人ぐらいになるという統計が出ているのです。そうすると、やはり田山議員が言ったように、若い層をふやしていかないと、自治体自体が成り立たないのではないかと、そういう質問だと思うのです。

やはり私も、それは本当にそういうふうに思っておりまして、実際に、ではどうしたらそういう若い世代がふえるのか、このあたりでは阿見町が大体今4万8,000人までふえてまいりました。これはなぜふえたかといいますと、阿見町の町長に私も聞いたのですけれども、実際に地の利ですか、トップ

ダウンですか、町長の手腕ですかという話を聞いたら、地の利だということです。やはりつくばに近い、それと圏央道が開通したことによって、筑波西部団地とか筑波東部団地ができて、雪印の工場、今メグミルクです。メグミルクの工場があちらに全部集約されたとか、そういったこともあったり、それから荒川沖の周辺を開発したりとか、それで人口がふえたという話をしておりました。

そして、つくばみらいの市長の聞きましたら、つくばみらいなどはやはりTX効果です。年間に800人ほどふえております。これはやはりTX効果で、東京都心に近いつくばみらいの駅をまだ値段が安いということで求める方も多い、これで人口がふえているという話も聞きました。

それと、やはり神栖市というのが上げられると思います。神栖市というのはやはり財政力がいいのです。これは鹿島コンビナートといって、あちらに住友金属とか花王とか、そういった企業のコンビナートがあるのです。ですので税金が豊か、その税金を使って、やはり子育て支援、例えば児童手当を多く出したりとか、そういった形で子育てする世代に多くお金を出しているのです。それをすることによって、銚子だとか佐原から神栖へ引っ越してくると、こういう形もあるのです。

そして、私も就任させていただいて一番最初に行ったのが山形県の東根市というところでした。ここは財政力は境町と余り変わらないのです。いうよりは、財政力指数という指数は境より劣るといえるか、下なのです。でも山形県で唯一人口をふやしている市なのです。やはり市長にいろいろ話を聞いたところ、やはり子供たちに対する施策、それからお母さん世代に対する施策をきちんと打つことによって、人口というのはふえていくのだよと、実際は我々もそういう若い世代に投資をするというのは、やはり選挙がありますのでなかなか言えないところではありますが、私は最近言わせていただいているのは、やはりそういう子供たちを育てる世代、そういったところにぜひ投資をさせていただきたいなと思っておりまして、その財源としまして、やはり企業誘致をすることによって、年間に5,000万円の固定資産税とか、1億円の固定資産税が入るようになる。それともう一点は、雇用の確保、これが一番だと思っております。皆さんのお子さんとかお孫さんが、やはり埼玉とか東京に専門学校とか、短大とか、大学に行くのですけれども、帰ってきて就職する先がない、これがやはり僕は一番の問題だと思っているものですから、今回企業誘致もそういったものに絡めてやらせていただきたいと思っております。

そういった中で、こういう方策はないのかと、要は町の目玉になるような方策はないのかという話でありますけれども、先ほど田山議員が言ったように、境町、統計をとると、大体男の子、男の子は60歳ぐらいになるまでに、定年退職するまでに10人のうち5人から6人は帰ってくるのです。それはやはり墓を守るとか、そういった方もいらっしゃるのです、やはり5人から6人は統計をとると帰ってくるのです。ただ、先ほど言った女性、これは10人の女の子のうち1人以下なのです、境町に帰ってくるのは。これは先ほどの数字と大体合います。10分の1になってしまうのです。だから、やはりそういった部分をしっかり手当をしなければならぬなというのは思っております。

そういった中で、一つは、この人口減少については境町はやはり日野自動車がございます。日野自

動車の従業員が約2,600人、2,600人の家族を入れると5,000人です。その5,000人に、関連企業を合わせると約8,000の方がいらっしゃるのです。日野自動車の、きのうもちよつと社長とお話をさせていただいたのですが、8,000人の方々が今すぐは引っ越してこない、今すぐは。やはり圏央道で通われたりとか、電車で通われたりする方もいらっしゃいます、多摩地域から通われる方も。境から八王子に通うのと一緒です、大学生で2時間半かけて通うのと一緒なのですけれども。そういった方々が10年先には必ずこちらへ引っ越してくるだろうという見込みを、日野自動車の方がされておりました。

ですので、今我々ができる方策としては、やはりそういった方々への誘致というか、定住化促進、そういったものをする事によって、今回日野の独身寮ができましたけれども、もう一つ独身寮をこの県西地域、古河から坂東を含めた地域につくりたいという話を日野自動車ですておりましたので、そういったものも誘致することによって、また250人ふえるのです、独身の方が。そういったこともやっていきたいなというふうに思っております。

その施策としましては、先ほどありましたけれども、きょう常陽銀行の支店長も来ておられますけれども、筑波銀行さんとか4つの行員さんと話し合いをしまして、大洗でやっているのですけれども、新しくほかから境町に来た際に、住宅ローンの利率を下げてください、それは町の負担ではなくて、銀行さんをお願いして1%ほど下げてください、そういう交渉をさせていただいておまして、ほぼほぼ各支店長のオーケーをもらっておりますので、そういった形で何%かでも安くなれば、境町のほうが住みやすいのではないかと、そういうようなまちづくりができると思っているのが一つ。

まだ確定ではないので、議員さんにも少しお話をしたと思いますが、町外から町へ引っ越してくる方につきましては、少し住民税、例えば町民税の減税とか、そういったこともしていきたいなと思っております。これは町の方には減税にならないので申しわけないのですが、全く入ってこない人口、全く来なかった方々、税金変わらないです、今の2万5,000人の税金では。だけれども、そういう方々が100人でも200人、50人でも入ってきていただきますと、そういった方々が境町で買い物をしたり、御飯を食べたり、そういうことをするのです。ですので、今税務課のほうと検討しているのは、そういった形で、できれば県とも今、県のほうからも言われておまして、県とも協議をさせていただいているのですが、そういった形で税の軽減、そういったものもできれば、境町に住んだほうが、古河市のほうが便はいいかもしれない、駅がある、便はいいかもしれない。でも税金的に安い、病院もある。

そして、もう一つ最終的には、僕はここに来るのかなと思うのですが、教育の質を上げたいと思っております。これは今回教育長も県から派遣していただきましたけれども、教育の質を上げる、子育て支援の質を上げる事によって、どうせ住むならばやはり境のほうが発達しているよと、そういうことが訴えられるような地域にしていきたいと思っておりますので、余り子育て支援を答えてしまうと、櫻井議員の質問があったものですから、そこは余り答えませんが、やはりそういった部分の施策をきっちりと打っていくことによって、人口増加まではいかないにしても、この減少に歯どめをかけ

ることはできるのではないかなと思っております。

ですので、圏央道で開通した日の出インターというのがありますけれども、あちらは日の出町だったのです。2,000人に雇用が生まれました。5,000万円の固定資産税がふえたことによって、その5,000万円を使って75歳以上の高齢者の医療費を無料にしたり、子育て支援に使ったりして、今人口をふやしているのです。ですので、そういった施策を財源が確保できれば生み出せると思っておりますので、一つずつ、一つずつではありますけれども、町としてはこういった問題に対して真摯に取り組んでいく所存でありますので、田山議員におかれましても、ほかの地域でこういうのでいいのがあるよというのがあれば、お金がかかってもしょうがない部分はあると思っております。ですので、財源は何とか見つけたいと思っておりますので、そういう提案をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今町長からる説明ありまして、いろいろな施策の方向性も聞きました。いろいろ本当に人口がふえているところを勉強されているという話もありましたし、ぜひそれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

ただ、あと要望なのですが、先ほど僕町全体の人口の推移をお聞きしましたけれども、やはりこれもできれば町一つで見るのではなくて、例えば小学校単位で今5地区に分かれているのですが、そういう地域、地域の人口の流出の部分というの、やはりよく調べる必要があるというふうに思うのです。例えばまちなかと、また今住んでいます森戸地区のほうと、では人口はまるで同じあれかといったら、またこれも大きく違うでしょうし、その辺もよく研究していただいてやっていただきたいというふうに思いますので、これは要望ですけれども、取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、1項目めはこれで。

○議長（関 稔君） これで、1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

[秘書公室長 橋本健一君登壇]

○秘書公室長（橋本健一君） 次に、2項目め、消費者教育の充実についてのご質問でございますけれども、年々食の安全、それから安心に関する問題、環境問題、それから悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻になってきております。そうしたことから、消費者教育は、要するに国民の一人一人が自立した消費者として、安心して安全で豊かな消費生活を営むために重要な役割を担っているものと考えております。

このようなことから、当町では町民祭、それからだるま市等のイベントを通しまして、「架空請求

にご用心」のばんそうこうとか、例えばあと、「悪質商法にご注意」のポケットティッシュ等を配布し、こういった啓発物の配布をいたしまして、住民の、要するに危機意識、意識の向上を図ってまいりました。また、小中学校への啓発といたしましては、パソコン、スマートフォン等の普及によりまして、要するに誰でも簡単にインターネットに接続できるようになったことから、インターネットトラブルが急増しておりますので、リーフレットを配布するとともに、小中学校の図書館にパンフレット等スタンドを常に目にとまるところに配備をいたしまして、理解を深めるよう努めてきております。

また、出前講座と称しまして、要望のありました業績や団体等に対しまして、消費者教育の研修会を開催してきております。25年度につきましては、老人クラブ連合会総会時と、それから住吉町の行政区で開催を行ってきました。また、26年度におきましても同様に開催する予定となっております。

今後関係機関と連携を密にとりまして、要するに危険度の高い高齢者や若年層を中心に研修会などを開催していきたい考えでございますので、ご理解のほどひとつよろしくお願いたします。

〔「3項目も一緒に……」と言う者あり〕

○議長（関 稔君） それでは、続いて3項目め、お願いしたいと思います。

○秘書公室長（橋本健一君） 次に、3項目めの消費者センターの相談窓口について、住民からの相談に応えられるためにもさらなる充実が必要であると思うが、当町の取り組みについてとのご質問にお答えをさせていただきます。

消費者を取り巻く社会環境というのは、先ほども申し上げましたように、IT化や国際化などを反映いたしまして、大きく変化を遂げております。情報通信技術を活用した新たないわゆる商品サービスの提供、それからその取引方法の多様化などにより、消費生活が豊かになった反面、いわゆるその選択肢が広がりました、取引方法の内容で新たな消費者間のトラブルが発生し、消費者問題はなお一層複雑多様化しているのが現状でございます。

こうしたことから、消費者被害を防止するには、気軽にやはり相談できる身近な窓口を設置することが重要であると考えております。消費者安全法では、いわゆる週4日以上窓口開設や、例えば専門知識を有する相談員の配置などの一定要件を満たすセンターの設置が義務づけられております。しかし、町村レベルでは、これは法律で努力義務となっているところでございますけれども、現在県内では37市町村がこのセンターを設置しております。そのほかの町村、境町もそうでございますけれども、相談窓口を設置して対応している状況でございます。

当町におきましては、平成22年度から消費生活専門相談員による相談窓口を、月1回、第2水曜日に開設をしておりました。しかし、本年度から第2と第4水曜日の月2回開設をしているところでございます。また、相談日以外の対応でございますけれども、これにつきましては板東市の消費生活センター、板東市に協力をお願いしまして、板東市の消費生活センターを紹介するなどで対応しているところでございます。

なお、相談件数につきましては、24年度が15件、そして25年度が14件、本年度に入って9件という状

況でございます。

消費者のトラブルにつきましては、経験と消費者としての知識が不足している若い人、それから相談相手も少なく、また年をとってくると判断力も衰えてきますので、そういった高齢者に、要するに多い状況にありますので、今後町といたしましては、悪質業者から守るため、消費者教育と啓発を引き続き行っていくとともに、センターの設置や近隣市町との共同とか、公益化による専門相談員の配置等も検討していきまして、関係機関と連携を密にして対処していきたい考えでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの2項目、3項目に対する答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど、その消費者教育ということで、昨年はこのパンフレットを置いてという話があったと思うのです。たしかこれは地方消費者行政活性化交付金というやつを多分使ってやったような記憶があるのですが、実はことし、平成26年度の予算を見ますと、茨城県としてですが、6,900万円ですか、県として実はこれ交付されているのです。ただ、ことしも、先ほどの説明では毎年だったような気がするのですが、今年度もこういった学校に対して新たに置かれているのかということとをまずお聞きしたいのと、ただリーフレットを置くだけではなくて、そういったことをやはりしっかり子供たちに教えていくという、そういう方向性というものがあるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） では、私のほうからまずお答えをさせていただきます。

まず、25年度につきましては、要するに国のほうから途中補正しまして136万円ほどもらいました。26年度においてもその予算を要望してきたわけなのですが、県のほうの基金がないということで、一応57万円ほど計上させていただいたわけなのですが、その範囲の中で、いわゆる相談員を今2名雇っておりますので、1回1万円という形で、その予算と、それから残ったお金で学校とか、後は先ほど申しました各種イベントのときに、いろいろな啓発物を配って啓発を図っていきたく思いますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実はこの消費者生活センターの窓口というのは、何度もやらせてもらって、今回もやらせてもらいました。実はちょっとことし8月なのですが、ある相談を受けたことがありまして、ちょうどお盆休みに入るときに、20代前半の若い夫婦だったのですが、不動産関係の、実は東京に本社があって、こっちに何か出張所みたいのがあるような不動産があって、そこと何か建売の契約をさせられたてしまったと、それを解約云々ということであったのですが、これも今どきこんなこ

とがあるのかと思うのですけれども、夜中の12時過ぎです。そこまで事務所に、実は軟禁ではないけれども、ずっと返してもらえないような、そんな状態でいたわけです。契約をしたけれども、やはりこれは無理だということで、3日ぐらいたって今度解約というので行ったらば、今度は違約金500万円払えという話をされて、ずっと延々とされて。僕もちょっと話をしましたけれども、結果的には、何とか違約金20万円ということでおさまったと。法的にもちゃんとした、やはり法の目をくぐって、うまい方法で何か契約書というのが書かれているみたいで、僕らもその建物の専門家ではないですから、普通だったらすぐに解約すれば起きないだろうと思うのですが、実はそういうことがありました。

そういう相談を受けたのが、ちょうどお盆の入るころだったのですが、やはりお盆休みになると、ではどこに相談しようかと思ってもないのです。境町には相談する窓口がない。では、どうかというと、古河市さん、坂東市さん、毎日やっていますと。しかもまだお盆休みといっても職員の方はお盆は休みでなくていいと思うのですが、そういうところに対応、ちゃんと話を持って行って、よく専門の方に話を相談してという話になったわけなのです。

先ほど月2回で何件というペースがありましたけれども、なかなか本当に困って、とっさに困るときというのは多いわけです。来週、再来週には相談に行きましょうという、なかなかそれだけの猶予がないというか、そういうことって多分多いと思うのです。その話もわずか5日ぐらいの話なので、間ですから、実際。本当にそういうことを考えると、やはり安心して境の消費者センター窓口に行って、やはり相談ができる体制というのが本当に僕は必要だなというふうに思っているのです。ただ人的な問題もあるし、予算的な問題もある。それもわかります。だからこれは前から言っていますけれども、本当に、今連携して窓口で板東市を案内しているという話もありましたけれども、であれば、本当に坂東市さんとよく、町長も板東市長とよくご存じでしょうから、境町の消費者相談窓口は、向こうで一緒にやらせてもらいましょうぐらいな、やはりそのぐらいやったほうがいいのではないかなと思うのです。そうすれば何かあったときに、いざというときにはそこに窓口がある、境の住民が、では板東市のセンターに相談に行けますよというやはり体制というのを、僕はしっかりつくってもらったほうがいいと思うのです。だから月2回あって、あと違うときはほか相談紹介しますよというのではなくて、やはりそういう何か一つは体制というのが町としてぜひ、これは前から要望していますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思うことです。

それとあと、これはちょっと時間もそうないのであれですけれども、さっき学校にもリーフレットとか、そういうのだけではなくて、この消費者生活の、さっき子供たちのゲームに対しての課金とかというのがやはり問題にもなっているということの現状ありますので、その辺学校のほうではどのようにそういった、されているのかということも一つお聞きしたいと思うのですが。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長、菅谷君。

○学校教育課長（菅谷正美君） それでは、田山議員さんの再質問に対しまして、学校教育の立場か

らお答えさせていただきます。

まず、小学校におきます生活課の授業との関連におきますと、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会及び自然とのかかわりを持つことが大切だということであろうと思います。体験を中心にして買い物やお手伝い、ごみ出しなどから、金銭感覚や資源を大切にすることなどの基礎を養うことを目的としておるわけでございます。

家庭科との関連では、特に金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えること、物の選び方、買い方を考え、適切に購入できることを重点に置き、健全な消費生活能力を育てることを目標としておる次第でございます。

社会科との関連では、小学校におきましては、地域社会に関する学習の改善を柱にして、体験を大切にしながら、販売者の側と消費者の側との工夫を関連づけながら、消費生活を広い視野から捉えることにしております。中学校の社会科の教科書では、身の回りから経済を探り、家庭とは何だろう、また消費者を守るもの、支えるもの、生産と消費をつなぐものなどの学習を進めております。

さて、中学3年になりますと、消費生活におけるトラブルについて理解をし、その解決方法について学習をしております。具体的には技術家庭科におきまして、消費者を支える仕組みとして、消費者基本法、消費者契約法などの法律、クーリングオフなどの制度、国民生活センター、消費生活センターなどの機関、社会科では、賢い消費者になるという目的のため、電話勧誘販売、キャッチセールスなどの悪徳商法、ネットオークションの契約上のトラブル、消費者の権利について学習をしているものでございます。インターネットや携帯電話などにおける消費者トラブルにつきましては、道徳授業の情報モラルの時間や学級活動など、それらの問題について学習しているところでございます。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対して、質問ございますか。

はい。

○10番（田山文雄君） センターの窓口の充実ということについての質問。

○議長（関 稔君） 消費センターの窓口についての答弁を求めたいと思います。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） お答え申し上げます。

窓口の充実の件でありますけれども、データを見ますと、ことし入って上半期での電話詐欺の被害額が268億円だそうです。過去最高値になりました。1日大体1億円ぐらいの詐欺額が出ているということです。こういうことを考えますと、やはり身近に相談窓口があればいつでも行けますので、そこら辺につきましては、板東市さんのほうと協議をしまして対応させていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） 答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今，前向きに検討してもらおうという話もありましたので，非常にそれで進んでもらえればなと思います。この間，自分ちのことですけれども，うちに実は妻の親がいて，やはりオレオレ詐欺みたいな電話がかかってきたわけです。やはりそういうときって，ほかに相談するかというと，余りしないのです，実際のことという。ただそういう詐欺に遭う前でしたからよかったですけれども。やはり気軽にそういう相談できる場所があるということが，それは安心につながると思いますので，どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。